

# 令和4年度 教育施設等入園案内

【申込書・案内書の配布】

配布日 10月1日(金)から

## 【感染症対策へのご協力をお願い】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来園者は必ず検温とマスクの着用をお願いします。また、37.5度以上の発熱や咳などの症状がある方は来園をお控えください。受付期間中に来園できない場合は、別途、お問い合わせください。

## 教育施設(幼稚園・認定こども園1号)

義務教育およびその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適度な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする施設です。「子どものための教育・保育給付支給認定」の1号認定を受ける状態にあれば、利用申込ができます。

### 【配布場所】

市立教育施設(幼稚園・認定こども園)、市役所こども課、支所

※令和4年4月の向野こども園開園に向け、向野保育園においても配布します。

●教育施設募集一覧 申込書配布時間(月～金)9:00～16:30

施設名		保育年齢	所在地	電話番号 (市外局番072)	
認定 こども園	こども未来館たかわし	3歳～ 5歳	恵我之荘 2-10-13	955-0730	
	向野こども園 ※1		向野 523 (現・向野保育園)	※1	
幼稚園 ※2※3	駒ヶ谷幼稚園		駒ヶ谷 327-1	958-8776	
	埴生幼稚園		伊賀 5-8-1	955-1062	
	羽曳が丘幼稚園		羽曳が丘 6-8-1	958-7201	
	高鷲南幼稚園		高鷲 2-19-10	955-1624	
	古市幼稚園		4歳～ 5歳	古市 4-2-10	958-3359
	西浦幼稚園			西浦 1077	958-3538
	古市南幼稚園			南古市 1-9-16	958-7616
	埴生南幼稚園			桃山台 2-3-28	957-0212

※1 令和4年4月開園予定。名称は、市議会における議決をもって正式決定となります。開園までの連絡先については、丹比幼稚園(954-0230)または恵我之荘幼稚園(938-0017)にお問い合わせください。

※2 丹比幼稚園、恵我之荘幼稚園は、向野こども園の開園に伴い統合されます。

※3 白鳥幼稚園、西浦東幼稚園は、令和4年度より園児募集を停止します。

## 【教育施設の受付日】

下表のとおり申込を受け付けます。受付期間を過ぎてからのお申し込みは、原則「空き待ち申込」となりますのでご注意ください。受付時に**お子さまの面接を行いますので、一緒にお越しください。**

受付日	受付時間	受付場所
10月6日(水)	14:30～16:30	入園を希望する 教育施設 ※左記期間を過ぎた 場合、向野こども園へ の申込については、市 立幼稚園およびこども 未来館たかわしで受 付します。(向野保育 園では受付しません。)
10月7日(木)	14:30～16:30 (こども未来館た かわしのみ 15:00～16:30)	
10月8日(金)		

## 【利用決定】

定員を上回る場合は入園保留となることがあります。決定した内容は、令和4年2月に文書にて通知する予定です。

## 【費用】

利用者負担額(保育料)は無償ですが、教材費・園外保育などに係る費用は実費負担となります。

## 【必要書類】

令和4年度羽曳野市立教育施設等園児募集案内書をご確認ください。

## 保育施設等の案内書の配布および申込受付日(予定)

【案内書の配布開始日】11月1日(月)から

【受付期間】11月25日(木)～12月3日(金) ※予定。詳しくは、広報「はびきの」11月号をご確認ください。

## 令和3年度 羽曳野市実費徴収に係る補足給付申請(令和3年4月から8月までの利用分)

羽曳野市内在住で、子どもが子ども・子育て支援制度未移行の幼稚園に通っている、次に該当する保護者は、幼稚園に支払った給食費のうち副食材料費(おかず・おやつ代など)が月額4,500円まで補助されます。

※実際に支払った副食材料費(月額)または月額上限額4,500円のいずれか少ない金額

### 【対象者】

(1) 世帯(父母など)の市町村民税所得割課税額の合計額が77,101円未満である場合(年収360万円未満相当世帯)

※令和2年度(平成31年1月から令和元年12月までの所得)の市町村民税所得割課税額をもとに給付対象者を算定

(2) 世帯の所得にかかわらず、小学校3年生以下の子どもから数えて、対象園児が第3子以降の場合

(3) 生活保護世帯や里親等の市町村民税非課税に準ずる世帯に該当する場合

### 【申請方法】

●申請書類 ①「羽曳野市実費徴収に係る補足給付申請書(償還払い用)」 ②「副食材料費の領収書」

③「令和2年度 市町村民税課税証明書」※令和2年1月1日時点で羽曳野市外に在住の方のみ

●提出先 こども課 10月22日(金)まで

【問合せ】こども課 ☎072-958-1111 内線1231 ☎072-947-3835(直通)